

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報告番号：報告監7の第19号

監査の対象：令和6年度監査委員監査 地方独立行政法人 天王寺動物園

所管所属：建設局

通知日：令和8年1月14日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	<p>理事会の審議記録について改善を求めたもの</p> <p>団体は、理事会の議事等を記載した文書は作成しているものの、意思決定の手続きがなされていなかった。</p> <p>獣舎整備計画に基づく獣舎整備にかかわる工事、業務委託の契約締結や変更に関する事項は、理事会の審議が必要な事項であるものの、天王寺動物園第一期リニューアル整備事業設計施行业務の3回にわたる契約の変更について、理事会での審議が行われることなく理事長の決裁がなされていた。</p> <p>【指摘事項】 団体は、理事会において審議が必要な事項について漏れなく審議され、速やかに議事録を作成し理事長決裁を行うなど、理事会の審議について適切な手続きがなされる仕組みを講じられたい。</p>	<p>審議事項漏れの指摘事項を受け、令和7年3月5日（水）の理事会において審議が必要な事項について、改めて口頭にて理事会規程内容の確認を行い、遺漏なく審議するよう法人内で管理監督者あてメールにて周知を行った。</p> <p>理事会の議事録については、理事会後、内容を理事会出席者にメール等で確認を行った上で理事長決裁を行う。大阪市には、開催前に議案を共有し、開催後に議事録を共有する。</p>	措置済	令和7年3月12日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
2	<p>財務諸表の注記及び附属明細書について是正を求めたもの</p> <p>団体では、注記においては法人税法の耐用年数を基準としている旨が記載されているが、実際は、減価償却費の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数を参考とし、類似資産の実際の耐用年数を加味した上で耐用年数を決定している。</p> <p>さらに、主な資産の耐用年数の記載についても、団体が採用している年数と一致していない箇所があった。</p> <p>令和5年度の行政コスト計算書に関する注記において、機会費用の算定の際、貸借対照表に計上されている期末の資本剰余金の金額を使用していなかったため、注記すべき機会費用の金額について、誤った金額が記載されていた。</p> <p>附属明細書における「固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細」のうち、有形固定資産（減価償却費）の構築物・機械装置、有形固定資産合計の車両運搬具および投資その他の資産の退職給付引当金見返の記載に誤りがあった。</p> <p>附属明細書の「役員及び職員の給与の明細」の記載に、誤りがあった。</p> <p>【指摘事項】</p> <p>団体は、財務諸表等の作成にあたっては、作成者以外の上位者にて記載に誤りがないかダブルチェックなどを行うとともに、地方独立行政法人の会計基準に関する知識を有する職員の育成に努め、これまで以上に会計の専門家に助言や指導を得られるようにするなど、財務諸表等が適正に作成されるよう取組みを進められたい。</p>	<p>財務諸表の作成にあたっては、記載ミスをなくすために、算出過程からの誤りを防ぐことができるよう、数値等の引用先（各帳票）が合っているかを確認できるチェックリストを作成し、作成者以外の上席者を含む職員で複数チェックを行う仕組みを構築し、令和6年度決算財務諸表作成に活用した。</p> <p>また、職員の育成に関しては、会計基準に関する知識の習得に必要な簿記の資格取得を推進するために、7月1日付けで「資格取得にかかる支援実施要綱」を改定した。また、地方独立行政法人向けの会計処理に関するセミナーへの参加に加え、指導・助言業務を委託している会計監査法人との契約に、定期的な研修の実施を追加した。</p> <p>さらに、指導・助言業務を委託している会計監査法人との契約について、作成した財務諸表をより精緻に確認できるよう、財務諸表の作成に必要な指導・助言を行うため2回以上としていた訪問回数を財務諸表の確認を目的として3回以上に9月30日付けで変更した。</p>	措置済	令和7年9月30日